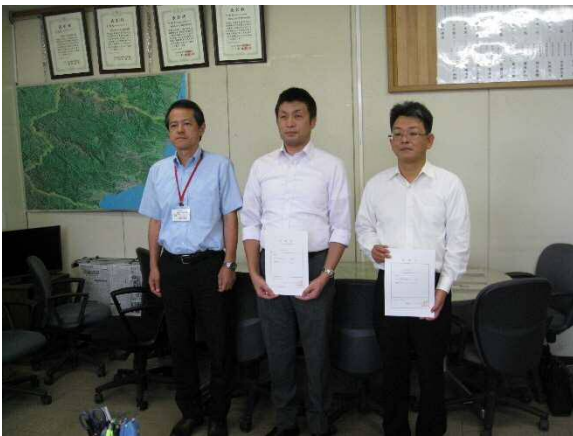


平成29年9月15日

## 橋梁点検サポーターへ委嘱状を交付しました。

福島県ではいわき市内の住民の力を借り、定期的に橋梁の状況把握を行い、目視点検により変状を早期に発見し、報告してもらう橋梁点検サポーター(SBI: Supporters of Bridge Inspection)を導入しています。そしてこの度、平成29年9月4日に今年度の点検サポーター2名の方へ委嘱状を交付しました。



### 【橋梁点検サポーターの活動内容】

本制度での活動は、下記の観点からいわき市内の橋梁の簡易な点検及びその結果の報告を行ってまいります。

- ① 橋梁の損傷及び損傷につながる恐れのある異常の有無の確認
- ② 道路利用者や第三者への被害の恐れのある危険の有無の確認

◀左から安田所長、北部担当・猪狩氏、南部担当・作山氏

### 【橋梁点検サポーターとは】(事業の仕組み)

#### 1. 点検の頻度

5年に1回実施している定期点検の間に簡易的な点検を橋梁点検サポーター(SBI)に行ってもらいます。

#### 2. 点検の役割

橋梁の異常が確認された際に県(建設・土木事務所)へ報告してもらいます。

県(建設・土木事務所)が確認し必要に応じ道路維持補修委託会社へ修繕の指示・依頼を行います。

#### 3. 点検の効果

##### ○効果的な予防保全

橋梁損傷の最たる漏水や土砂詰まりの早期発見につながります。また、雨期や冬期の水による損傷を予防することで橋梁の長寿命化が図れます。

##### ○第3者被害防止

点検時にコンクリート剥離等の異常を発見することで、未然に事故を防止できます。

##### ○ボランティアによる効果

定期点検と比較しコスト縮減が図れます。また、人手不足解消につながり、県民との連携・協働により、橋梁長寿命化に対する県民啓発が期待できます。

【問い合わせ先】いわき建設事務所(担当者)管理課長 箱崎 寿文 電話 0246-24-6120